

議会だより

| | |
|------------|-----|
| 行政報告 | 2～3 |
| 町政のそこが聞きたい | 4 |
| 一般質問 | 5 |
| 予算審査特別委員会 | 6～7 |
| 常任委員会の動き | 8～9 |
| 研修会報告 | 10 |
| 議員出欠状況 | 11 |



標津中学校の入学式の様子〔於いて：標津中学校体育館〕

令和5年 標津町内小・中学校入学式

| | | | |
|-------|-----|------|--------|
| 標津小学校 | 入学式 | 4月7日 | 新入生32名 |
| 標津中学校 | 入学式 | 4月7日 | 新入生26名 |
| 川北小学校 | 入学式 | 4月7日 | 新入生13名 |
| 川北中学校 | 入学式 | 4月7日 | 新入生10名 |

発行／北海道標津町議会

編集／広報特別委員会

地球温暖化防止に係る『ゼロ・カーボンシティ宣言』



山口将悟町長の行政報告

近年、地球温暖化による気候変動の影響により、これまで経験したことのない異常気象が発生し、これに伴い深刻な自然災害が起こるなど、地球規模での温暖化対策が急務となっている。

地球温暖化防止に係る温室効果ガスの排出抑制については、2016年11月のパリ協定発効などの国際的動向を踏まえ、日本においても2020年10月に温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロとし、脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル宣言」の表明を行っており、環境省においても同宣言を表明することについて都道府県並びに市町村に協力を求めているところである。

このような中、「経

済の域内循環」「産業と雇用創出」「レジリエンス（強靱化）向上」を目的に、昨年12月末現在で823団体、道内は北海道及び82市町村が「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を宣言しているが、

当町においても地球温暖化の問題に対し、そして町の普遍的財産である豊かな「水とみどり」を守り、郷土（ふるさと）標津を未来の町民に誇りをもって引き継いでいくためにも、脱炭素を通じた取り組みが必要であると考えている。

このことから、本日ここに「ゼロ・カーボンシティ」宣言をさせていただきます。

今後の具体的な取り組みとしましては、2050年までに本町の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロ

カーボンシティ」の実現に向け、現在国などが行っている地熱開発調査の支援の継続、昨年9月に制定した条例による太陽光発電施設の適正な設置管理の推進、公共施設の照明LED化、近隣町や関係団体との連携による河川や森林環境の保全など、二酸化炭素の排出抑制と緩和策を積極的に進めていく。

標津病院を 取り巻く情勢

去る2月14日から16日の旅程で、大野院長とともに「学校法人久留米大学の永田見生理事長と内村直尚学長、また、教育関連診療科として位置づけをいただいている、久留米大学医学部内科学講座及び外科学講座の主任教授を訪問し、本町への医師派遣のお願いをし

てきたところである。

標津病院における久留米大学医学部の教育関連診療科の位置づけについては、外科学講座では、平成31年4月からの5年間、内科学講座については、平成30年4月からの5年間の認定をいただいているところであるが、本年3月末で認定期間が満了する内科学講座については、この度の訪問で、本年4月から5年間の更新認定をいただき、引き続き医師の派遣についてもご理解いただいたところである。

久留米大学医学部の手厚いご配慮によって安定した医療体制を確保できることは、本町にとって、また標津病院にとって大変光栄なことであり深く感謝を申し上げますところである。

除雪経費

除雪経費のうち委託料の支出状況であるが、先の合同常任委員会において2月13日までの委託料として当初予算の約72%相当となり、約6000万円の支出が確定していると報告させていたところである。

今年度の気候の特徴と除雪対応について申し上げると、12月・1月・2月には大型低気圧の接近に加え、暴風雪に伴う出勤が多かったこと、また古多糠・北標津地区においては強風による吹き溜まりが多く発生したことで降雪日数に対しそれを上回る出勤回数が必要となっている状況である。

3月に入り、今後とも気象予報と降雪情報には十分注意を払うこと

もに、効率的かつ的確な出勤のタイミングを見定めながら除雪業務を推進して行くが、今後の除雪対応によって予算に不足が生じる場合には、不足額分を専決処分により補正対応させていきたい。

一般会計の補正予算(主なもの)

内容欄の㊦は新型コロナ対策の事業

(単位:千円)

| 項目 | 金額 | 内容 |
|---------------|--------|---|
| リフレッシュ基金積立金 | 100000 | 政策積積立 |
| ふるさと応援基金積立金 | 194990 | ふるさと応援寄付金の受領見込額の積立(1億9500万円想定) |
| 保健福祉センター維持管理費 | 2550 | 電気料の高騰による追加 |
| 障がい者介護・訓練等給付費 | 28202 | 決算見込による追加 |
| 子ども・子育て基金積立金 | 50000 | 政策積立 |
| 出産・子育て応援給付金事業 | 4050 | 妊娠期から子育てまでの一貫した伴走型相談支援の実施と、経済的支援として妊娠届時と出産後に各5万円/人を給付 |
| 医療提供体制強化給付金 | 29754 | コロナ禍における標津病院の事業継続に対する協力給付金及び感染症防止対策事業に係る給付金 ㊦ |
| 漁業振興特別対策事業 | 28755 | サケ定置漁業者の増殖事業負担金の一部について支援を実施 |
| 小中学校入学祝い金助成事業 | 4500 | 本年4月に小・中学校に入学する児童・生徒に対し、入学祝い金として商品券5万円/人を支給 |

同意案件

固定資産評価審査委員会委員

西山 美紀子 氏

標津町北6条西2丁目2番3号

〈任期〉

令和5年6月1日

～令和8年5月31日

根室町村等
公平委員会委員

大形 幸男 氏

中標津町東5条南8丁目1番地6

〈任期〉

令和5年4月1日

～令和9年3月31日



石橋議員

▲表彰を受ける両議員▲

大垣議員



2月8日付で、大垣勇議員、石橋昌幸議員の2名が全国町村議会議長会会長より自治功労者表彰を授与された。本表彰は、15年以上の永きにわたり町村議会議員として議会活動に勤しみ、地域の振興発展に尽力した者を表彰するものである。

大垣・石橋両議員
自治功労者表彰

一般質問

一般質問とは、定例会において、各議員が住民を代表して、行政全般にわたり町執行機関の政策・方針を質す事です。
単に疑問を晴らし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行の政策を見直し新規政策を提言する、議員の重要な活動です。

町政のそこが聞きたい

令和5年第1回定例会(3月7日~14日)で1議員が一般質問をしました。
質問項目とその内容を要約して掲載します。

吉田 智 議員 — 5ページ



質問中の吉田議員

● Beyond CORONA(コロナを乗り越えて…)

～『継承』から『創生』へ～

思い切った政策と任用を!

① 【ふるさと納税】

『ふるさと納税』[寄付受領額]
5カ年実績

(単位:千円)

| | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 根室市 | 3,973,346 | 4,957,077 | 6,589,107 | 12,545,869 | 14,604,567 |
| 別海町 | 32,155 | 51,950 | 55,283 | 149,600 | 2,485,747 |
| 中標津町 | 38,052 | 60,985 | 90,551 | 138,262 | 116,490 |
| 標津町 | 127,821 | 99,951 | 89,022 | 158,745 | 158,257 |
| 羅臼町 | 371,579 | 483,113 | 427,003 | 412,584 | 446,841 |
| 紋別市 | 1,026,375 | 2,148,218 | 7,737,695 | 13,392,711 | 15,296,767 |
| 白糠町 | 1,855,610 | 3,213,510 | 6,733,389 | 9,736,640 | 12,521,863 |
| 弟子屈町 | 104,727 | 193,067 | 934,906 | 3,970,551 | 5,860,502 |



② 暫定再任用制度

地方公務員の定年年齢引上げ(2年に1歳ずつ65歳まで引上げ)

| ◆地方公務員の定年年齢引き上げ期間◆ | 定年年齢 | 標津町役場の退職者数 |
|-------------------------|------|------------|
| 令和5年3月31日まで | 60歳 | 7名 |
| 令和5年4月1日から令和7年3月31日まで | 61歳 | 3名 |
| 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで | 62歳 | 8名 |
| 令和9年4月1日から令和11年3月31日まで | 63歳 | 5名 |
| 令和11年4月1日から令和13年3月31日まで | 64歳 | 13名 |
| 令和13年4月1日から | 65歳 | 4名 |

③ 【第2の水瓶】



標津町の「唯一無二の水瓶」とも言える『ウラップ川水源』

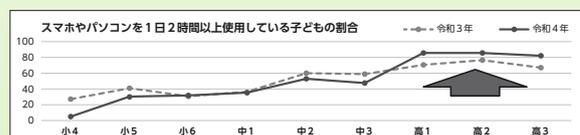
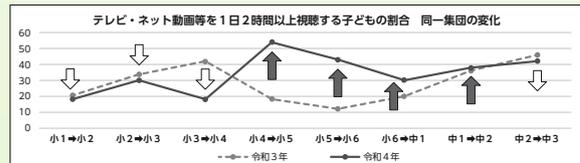
● ~『学習の躓き』⇒『読解力不足』~

『読解力不足』の要因は

子どもたちの『生活習慣』にあり!



日常生活において
ネットやゲームを
優先してしまう



教育情報誌「しべつ川」No.275(2023)



吉田 智 議員

beyond CORONA (コロナを乗り越えて…)

～『継承』から『創生』へ～

思い切った政策と任用を！



- ①ふるさと納税
- ②暫定再任用制度
- ③第2の水瓶

問 新型コロナウイルス感染症は、収束こそしていないが低水準の感染で推移しており、5月より第5類に位置づけられる事を受け、行政機関に於いてコロナ後の動きが活発になって来ている。beyond CORONA (コロナを乗り越えて…)の指向往に立ち、思い切った政策遂行と職員任用を挙行し、『継承』から『創生』への道を歩み出す事を要望し、3項目を提唱する。

①【ふるさと納税】
担当者専従体制を確立し、地元の関係企業・業者、関係団体、コンサルタント、ポータルサイトと連携を密にし、積極的な『ふるさと納税』の寄附金増収を推進し、持続可能な『活力ある街づくり』の促進を。

②【暫定再任用制度】
高齢期の職員が、ベテラン職員としての矜持を有し、65歳まで生き生き潑刺として勤務できる任用環境を。

③【第2の水瓶】
超巨大地震の発生が切迫している現在、ウラップ川水源一つに頼らない『第2の水瓶』の確保は喫緊の課題。早急なる対応を。

【ふるさと納税額】(本年度)
◆別海町
前年度の2.7倍65億円超
◆根室市
全国有数の180億円
令和5年度予算に、ふるさと納税の基金より49億円投入(一般会計の19.8%)



答 **①**ふるさと納税は財源確保は勿論の事、産業や地域の活性化等、町にとってメリットが非常に大きく、是非とも推進していかねばならない取り組み。新年度も首都圏での啓発PRの展開、返礼品の拡充、更に特産品の開発・販売の立ち上げを支援する助成金の創設を計る。職員配置に関しては、全体の人事の中で可能な体制を考慮して行く。

②役職定年職員と暫定再任用職員として勤務する職員の職位区別を無くし、総合の職員として勤務環境を整える。高齢期職員がモチベーションを維持し、働き甲斐を持って勤務し、その知識・経験が生かされる仕組みにする。

③令和4年度に文献による地層解析や帯水層の評価、川北地区に於

～『学習の躓き』⇨『読解力不足』～
『読解力不足』の要因は子供たちの『生活習慣』にあり！

◆【家庭で自由に過ごせる時間のうち、ネットやゲームをする時間が大部分を占める事で、家庭学習や読書の時間が減少している。】この子供たちの『生活習慣』の改善を教育長に促した。

教育長への質問
ける井戸水の聞き取り調査、電気探査による地層構造の状況調査等を実施し、現在、その結果を取りまとめている段階。令和5年度に調査結果を分析し、令和6年度以降、ボーリング調査を行い調査結果に基づき次のステップに進み、確実に早急な取り組みにより安全安心な『第2の水瓶』の確保に努める。

予算審査特別委員会

令和5年3月8日～14日

令和5年度 予算原案可決

総額 107億2539万円

一般会計 69億2000万円
5 特別会計 16億 553万円
3 企業会計 21億9986万円

予算審査報告

令和5年度標準津町一般会計予算、特別会計予算5件、企業会計予算3件、条例制定2件、条例の一部改正6件、合計17件が付託され、3月8日～14日、土日を除く5日間、議長を除く全議員で構成する、予算審査特別委員会（木下孝委員長・山崎英司副委員長）で理事者及び各課主査以上の職員が出席し慎重に審議。14日の総括質疑では、多くの委員から質疑があり、討論、採決した。

委員会は各会計とも原案どおり可決すべきものと決定した。

予算審査特別委員会終了後、令和5年度第一回定例会において、木下委員長から委員会審査報告がなされ、可決成立した。

| 議案番号 | 議案名 | 審議結果 |
|--------|--------------------------------|------|
| 議案第1号 | 標津町簡易水道事業の設置等に関する条例制定 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 標津町下水道事業の設置等に関する条例制定 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 標津町特別会計条例の一部を改正する条例制定 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 標津町簡易水道財政調整基金条例の一部を改正する条例制定 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 標津町下水道納税準備基金条例の一部を改正する条例制定 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 標津町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定 | 原案可決 |
| 議案第13号 | 道路占用条例の一部を改正する条例制定 | 原案可決 |
| 議案第14号 | 標津町簡易水道及び農業用水道事業条例の一部を改正する条例制定 | 原案可決 |
| 議案第28号 | 令和5年度標準津町一般会計予算 | 原案可決 |
| 議案第29号 | 令和5年度標準津町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算 | 原案可決 |
| 議案第30号 | 令和5年度標準津町国民健康保険特別会計（病院事業）予算 | 原案可決 |
| 議案第31号 | 令和5年度標準津町介護保険特別会計（事業勘定）予算 | 原案可決 |
| 議案第32号 | 令和5年度標準津町介護保険特別会計（サービス事業勘定）予算 | 原案可決 |
| 議案第33号 | 令和5年度標準津町後期高齢者医療特別予算 | 原案可決 |
| 議案第34号 | 令和5年度標準津町金山地域休養施設等特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第35号 | 令和5年度標準津町簡易水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第36号 | 令和5年度標準津町下水道事業会計予算 | 原案可決 |

人口減少時代に挑戦する「政策パッケージ2023」3つの柱

～「北海道No.1の子育て支援のまち」～

1. 結婚・子宝・子育ての政策
2. 定住・移住・暮らしの政策
3. 産業・経済の政策



令和5年度標津町一般会計予算・特別会計予算・企業会計予算

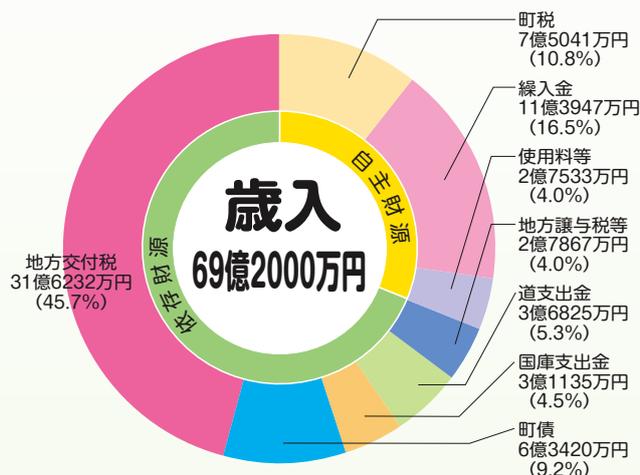
一般会計 人口減少時代に挑戦する政策パッケージの実践

69億2000万円…

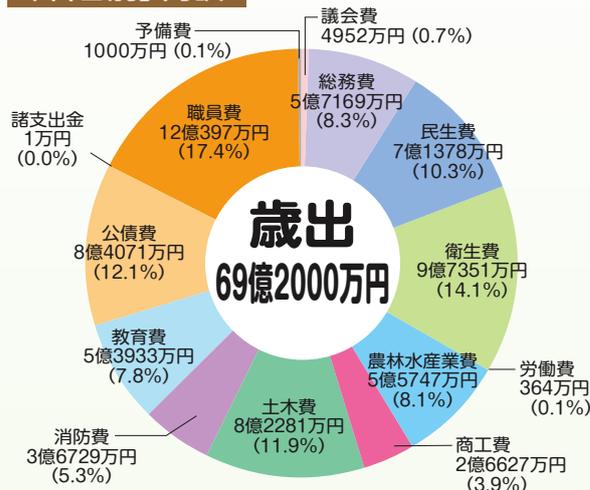
対前年度比
6.3%の増

～デジタル技術の導入・ゼロカーボン・SDGs・等々…～

「財源別」内訳



「科目別」内訳



※自主財源 21億6521万円 (31.3%)

※依存財源 47億5479万円 (68.7%)

町債 = 借金

公債費 = 返済金

各会計予算額

| 会計区分 | | 令和5年度 | 令和4年度 | 伸率(%) |
|------|---------------------|------------|------------|--------|
| 一般会計 | | 69億2000万円 | 65億1000万円 | 6.3 |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 (事業勘定) | 9億2831万円 | 9億8233万円 | ▲ 5.5 |
| | 介護保険特別会計 (事業勘定) | 4億7635万円 | 4億4774万円 | 6.4 |
| | 介護保険特別会計 (サービス事業勘定) | 2961万円 | 2955万円 | 0.2 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 1億4478万円 | 1億4843万円 | ▲ 2.5 |
| | 簡易水道特別会計 | | 2億5617万円 | 皆減 |
| | 下水道特別会計 | | 6億2380万円 | 皆減 |
| | 金山地域休養施設等特別会計 | 2648万円 | 2772万円 | ▲ 4.5 |
| | 特別会計合計 | 16億553万円 | 25億1574万円 | ▲ 36.2 |
| 企業会計 | 国民健康保険特別会計 (病院事業) | 12億9838万円 | 12億2108万円 | 6.3 |
| | 簡易水道事業会計 | 2億9464万円 | | 皆増 |
| | 下水道事業会計 | 6億684万円 | | 皆増 |
| | 企業会計合計 | 21億9986万円 | 12億2108万円 | 80.2 |
| 総計 | | 107億2539万円 | 102億4682万円 | 4.7 |

【注意1】各会計の端数処理により、合算と合計額が合わない場合があります。

【注意2】令和5年度より、簡易水道会計と下水道会計が企業会計に移行しました。

常任委員会の動き

町内行政視察研修等

総務経済常任委員会と文教福祉建設常任委員会の委員会活動を紹介します

総務

経済

第2回(2月27日)
総務経済常任委員会

標津町商工会役員と
総務経済常任委員会との
【意見交換会】

標津町商工会役員と
当委員会との意見交換
会を2月27日(月)午後6
時より、標津町商工会
2階研修室にて開催し
た。

出席者は左記の通り。

◆標津町商工会

会 長…篠田 静男
副会長…西山 都子
副会長…高桑 国博
理 事…永田 雄司
理 事…高橋 靖子
事務局長…荒木 豊
経営指導…勝藤 広幸
補助員…伊藤 大朗
◆標津町議会
〔総務経済常任委員会〕
委員長…吉田 智
副委員長…山崎 英司

委 員…小川 悠治
委 員…南 憲治
委 員…山崎 陸郎
〔議会事務局〕
事務局長…上田 高弘
係 長…熊谷 慎二



▲挨拶を交わす篠田会長と吉田委員長▲



出席者紹介後、吉田
委員長と篠田会長の挨拶
が交わされ、その後、
荒木事務局長より
①商工会の業務内容と
取り組み実績・決算
②根室・釧路管内商工
会の現況
に関して説明を受けた。



説明中の荒木事務局長

議員サイドより、「買
い物弱者救済の為の
『カウモン号』の運営
は、同業他社が増え厳
しい状況に有るが、独
居者・老夫婦の安否確
認(見守り)、認知・
健康面の情報提供(共
有)の重任も兼ねてお

り、継続を切望する」
等の意見が出た。



説明を拝聴する委員会メンバー

商工会からは商工会
理事会で決定した『町
政への要望事項』とし
て
①従業員向けの空き住
宅の確保
②海水取水施設の整備
③積極的な『ふるさと
納税』の取り組み
が挙げられ、特に③に
関しては双方から様々
な意見が出され、熱い
討論となったが、結論
として「町の大胆な決
断を熱望する！」事に
帰結した。

文教

福祉

建設

老人等弱者に対する取り組み

冬期の除雪対応

●実施主体
社会福祉法人 標津町
社会福祉協議会

●事業実施
平成21年11月から

●目的

冬期間の除雪作業が負担となる一人暮らし高齢者世帯・老夫婦世帯などの自ら除雪が困難である世帯の生活支援のため除雪作業を行う町内会に対し助成する

●助成額

一世帯当たり5千円

災害時に自力で避難できない者への対応

平成25年4月から本町では高齢者や介護が必要とする方を、申請に基づき「標津町災害時要援護台帳」へ登録

第3回(3月23日木)
文教福祉建設常任委員会

説明 守田保健福祉センター次長

●支援内容

サポーターの支援時間1回60分を限度とする家事の手伝い粗大ゴミの整理・窓拭き等簡単な力仕事高所の軽い荷物や家具の移動等ちよつとお手伝い電球や蛍光管の交換・代筆等

安心サポートセンター

●事業主体
社会福祉法人 標津社会福祉協議会(平成28年12月から事業実施)

●利用対象者
65歳以上の方だけの世帯・障がい者手帳を保持している方だけの世帯・妊婦の方等

老人クラブ

●年々減少傾向にあるが、現在9クラブ・193名が会員として活動している。

(令和4年末時点)

総務経済常任委員会
文教福祉建設常任委員会
合同視察

説明 境住民生活課長・小野瀬事務局長

3月23日、両常任委員会は、根室北部衛生組合の標津町・羅臼町が共同運用する、峯浜地区に建設中の「一般廃棄物最終処分場」を合同視察した。この施設は埋立面積1791㎡、埋立容量5545m³、埋立年数15年(R5~R19年)の規模。建設経費は約26億2700万円。(主な財源・過疎債借入が17億4200万円、国庫支出金7億6700万円)完成は、令和5年7月に予定されている。



『屋根付クローズ型埋立場』を視察する議員連



小野瀬事務局長より説明を拝聴する議員連

研修会報告

標津町議会主催
SDGs(持続可能な開発目標)研修会

日時 令和5年2月10日(金)
会場 標津町役場2階集会室

テーマ 『自治体にとってのSDGs～導入の意義と目的・方法について』

コラム 「持続可能である」とは？

「持続可能である」とは、今の地球環境が保たれて、未来まで続くということです。すなわち、現在のわたしたちだけでなく未来の人たちも豊かに暮らすことができる状態である、ということです。現在、人間の活動によって地球の回復力を大幅に上回る影響を地球環境にあてていると言われていて、わたしたちの子どもや孫も豊かに暮らすためには、地球環境を守り、受け継いでいく必要があります。

持続可能な一人ひとりの行動

流しもうめんて例えろと…



【環境省】
『子供環境白書』より

【持続可能な開発】
◆将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させる様な開発。

標津町議会主催の『SDGs研修会』が、令和5年2月10日(金)に開催された。当研修会には、議員7名、町職員8名が出席。北海道総合政策部計画局計画推進課主幹・浅野祐司氏の上記テーマに沿った講演(90分)後、質疑応答が行われた。



▲講演中の浅野講師

▲研修会資料より抜粋・一部加筆▼

▼質問中の吉田議員と吉田課長



北海道

地方創生SDGs

あらためて、「地方創生SDGs」とは

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指しています。地方が将来にわたって成長力を確保するには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要です。特に、急速な人口減少が進む地域では、くらしの基盤の維持・再生を図ることが必要です。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができるため、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

SDGsにおいては、17のゴール、169のターゲットが設定されるとともに、進捗状況を測るための約230の指標(達成度を測定するための評価尺度)が提示されています。これらを活用することにより、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことが可能となり、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となります。これらによって、地方創生の課題解決を一層促進することが期待されます。



地方創生に向けた取組が先にあって、SDGsは後付け(評価のツールとして用いる)

SDGsを相互理解のツールとして用いることもできる

SDGsは目的ではなく手段(ツールとして活用)

議員の出欠状況(令和4年度)

出席……○ 欠席……×
〔 〕の委員は複数所属

【定例会】議員10人

| 年・月・日 | 氏名 議会名 | 山 | 山 | 吉 | 南 | 大 | 石 | 木 | 高 | 小 | 田 |
|-----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 崎 | 崎 | 田 | | 垣 | 橋 | 下 | 橋 | 川 | 中 |
| R 4.6.23 | 第2回定例会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.9.14 | 第3回定例会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| R 4.12.15 | 第4回定例会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.2.7 | 第1回定例会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.3.8 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| R 5.3.14 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

【臨時会】議員10人

| 年・月・日 | 氏名 議会名 | 山 | 山 | 吉 | 南 | 大 | 石 | 木 | 高 | 小 | 田 |
|----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 崎 | 崎 | 田 | | 垣 | 橋 | 下 | 橋 | 川 | 中 |
| R 4.5.17 | 第2回臨時会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.6.2 | 第3回臨時会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.8.16 | 第4回臨時会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.11.7 | 第5回臨時会 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

【広報特別委員会】委員4人

| 年月日 | 氏名 | 山 | 山 | 吉 | 大 |
|-----------|----|---|---|---|---|
| | | 崎 | 崎 | 田 | 垣 |
| R 4.4.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.4.15 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.6.23 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.7.11 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.7.20 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.9.14 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.10.14 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.10.21 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.12.15 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.1.18 | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.1.24 | | ○ | ○ | × | ○ |
| R 5.3.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ |

【議会運営委員会】委員5人

| 年月日 | 氏名 | 吉 | 大 | 小 | 石 | 南 | 田 |
|----------|----|---|---|---|---|---|---|
| | | 田 | 垣 | 川 | 橋 | | 中 |
| R 4.6.16 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.9.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.11.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.12.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.1.18 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.2.28 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.3.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

【総務経済常任委員会】委員6人

| 年月日 | 氏名 | 山 | 山 | 木 | 小 | 山 | 吉 |
|-----------|----|---|---|---|---|---|---|
| | | 崎 | 南 | 下 | 川 | 崎 | 田 |
| R 4.4.26 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.5.23 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.6.16 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.6.27 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.7.19 | | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| R 4.8.26 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.9.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.10.26 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.11.14 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.12.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.12.14 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.1.24 | | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| R 5.2.16 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.3.23 | | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |

【文教福祉建設常任委員会】委員6人

| 年月日 | 氏名 | 山 | 山 | 南 | 高 | 石 | 大 |
|-----------|----|---|---|---|---|---|---|
| | | 崎 | 崎 | | 橋 | 橋 | 垣 |
| R 4.4.26 | | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ |
| R 4.5.23 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.6.16 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.7.19 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.8.26 | | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| R 4.9.7 | | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| R 4.11.1 | | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |
| R 4.11.24 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.12.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.1.24 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.2.17 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.3.23 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

【予算審査特別委員会】委員9人

| 年月日 | 氏名 | 山 | 吉 | 南 | 大 | 石 | 高 | 小 | 山 | 木 |
|----------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 崎 | 田 | | 垣 | 橋 | 橋 | 川 | 崎 | 下 |
| R 5.3.8 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.3.9 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.3.14 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

【決算審査特別委員会】委員8人

| 年月日 | 氏名 | 山 | 吉 | 南 | 木 | 高 | 小 | 山 | 大 |
|----------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 崎 | 田 | | 下 | 橋 | 川 | 崎 | 垣 |
| R 4.10.3 | | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| R 4.10.4 | | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ |
| R 4.10.6 | | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |

【合同常任委員会】委員9人

| 年月日 | 氏名 | 山 | 山 | 吉 | 南 | 大 | 石 | 木 | 高 | 小 |
|----------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 崎 | 崎 | 田 | | 垣 | 橋 | 下 | 橋 | 川 |
| R 4.6.16 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.9.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| R 4.12.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 5.2.16 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| R 5.2.17 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ |

【全員協議会】議員10人

| 年月日 | 氏名 | 山 | 山 | 吉 | 南 | 大 | 石 | 木 | 高 | 小 | 田 |
|----------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 崎 | 崎 | 田 | | 垣 | 橋 | 下 | 橋 | 川 | 中 |
| R 4.8.16 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| R 4.11.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| R 4.12.7 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

寄稿



さんじゅ
傘寿の世相を顧みて…

前標津町民生委員児童協議会会長

高 桑 吉 宣

標津町民協会長、根室地区
 会長二十年、在職三十六年。
 昨年末八十才の定年と成り任
 期を全うし、退任。

今回、寄稿の機会をいただき、有り難う御座いました。
 人間と言ふ奴は実に未完成
 なもので、誘惑にも弱けれ
 ば、身勝手な気持ちは誰に
 でもある。自らを律する事な
 しては、間違いを犯すもの
 だ。私自身も、自らの至らな
 さを自覚しつつも、自己中心
 的な思考が根っ子に潜んで
 いる。只、欲求・野心を抑え
 理性や見栄・プライドを総動
 員し、どうにかこうにか社会
 性を持たせ、少しずつではあ
 るが、人としての成熟度を上
 げようとして、八十年やって
 来たような気がする。

未熟な私でも、昨今の
 ニュースを見てみると「人
 としてどうなんだ。今の世
 の中おかしかなり過ぎてな
 いか」と思う。大国を一人
 で支配する暴挙、国内を見
 れば失言・暴言を繰り返す
 政府首脳に、「文春砲」に
 たたかれて逃げ回る政治
 家、公文書や統計の改ざん
 黒塗りを提出する官僚、幅
 寄せや煽り運転、性犯罪事
 件等々、倫理観や道徳観、
 マナーやエチケット以前
 に、法律と言ふルールすら
 守れない大人の何と多い事
 か。

毎日のニュース、ワイド
 ショー見ても嘆きたく成る
 事ばかり・・・
 その中でも親による子供

の虐待や保護すべき「宝
 物」を大人達の無策という
 か無責任な行動に強い怒り
 を禁じ得ない。

二〇一八年、千葉県野田
 市で起きた父親の虐待によ
 る、心愛ちゃんの事件では
 身勝手に無責任な大人達の
 姿が浮き彫りとなった。
 「お父さん、許して！」と
 懇願される父親の、仕事や
 社会で解消できない不満と
 欲求を家族にぶつける事で
 しか捌け口を見いだせな
 い『心の闇』が浮ぶ。親と
 して人間として許されざる
 事。死に値する刑を終えて
 も自責の念で苦しみ続けて
 欲しいとさえ思う。怒りは
 親ばかりではない。
 SOSを出した心愛ちゃん

「お父さんに暴力を受け
 ています。先生、どうか
 できませんか？」
 心愛ちゃんが書いたアン
 ケートのコピーを父親に渡
 した野田市の教育委員会も
 許しがたい。野田市に限ら
 ず、児童相談所も教育委員
 会も学校も自分達の仕事は
 なんなのかと深く反省する
 べきであるし、この事件に
 携わった人達には、もう資
 格すらなく、せめて自ら職
 を辞する道を選んでいただ
 きたいものである。

本町のこども園2園と小
 中高5校は、お陰様で地域
 との繋がりが強く、コロナ
 禍の中でも「未来の宝物」
 が明るく育つ環境は、最高
 に恵まれています。
 悲しみや苦しみを共感
 し、一緒に解決して行く努
 力をして来た組織として
 『民協』はこれからも歩み

編集室



新型コロナの感染症
 法上の位置づけが、5
 月8日から、季節性イ
 ンフルエンザなどと同
 じ「5類」に移行され
 ます。

『どう変わるの？』

| | 現在(2類相当) ▶ | 5類移行で・・・ |
|-----------------------|------------|---------------------|
| 行動制限など | できる | できない |
| 医療機関 | 発熱外来など一部 | 幅広い医療機関 |
| 医療費 | 全額公費負担 | 当面は会費負担 |
| 感染者報告 | 全数 | 定点 |
| マスク着用 | 屋内では推奨 | 個人の判断 (見通し時期は検討) |
| ワクチン | 無料 | 必要な接種自己負担なし |
| 大声伴うイベント (直ちに適用開始) | 定員の50% | ▶ 対策を行えば100% |

これからも、気を引
 き締めて生活しよう。

(山崎 英司)